

## 平成30年度以降のブロック協議会について

### 設置要綱：第2条（目的）

協議会は、九州ブロック（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県の範囲をいう。）において、災害時の廃棄物対策について情報共有を行うとともに、県域を超えた連携（以下「広域的な連携」という。）が必要となる災害時の廃棄物対策に関する広域的な連携について検討することを目的とする。

### 1. 協議会の開催（案）

- 年度2回（年度初め、年度末）開催
  - ※ 旅費：構成1団体1名分は事務局負担（30年度）  
31年度以降は各構成団体負担を検討していく

### 2. セミナー・研修会等の開催（案）

- セミナー
- 現地研修会
- 人材育成研修会
- 情報伝達訓練
  - ※ 旅費：参加者負担

## 平成30年度の協議会関連業務について

### ★「平成28年熊本地震に係る記録誌（仮称）」作成業務（案）

- ・ 処理の記録に止まらず、災害廃棄物処理を進める中で県や被災自治体に対して行われた支援の状況や、支援を受けた県や自治体の状況を把握する中から得られる知見や教訓を整理・取りまとめることにより、今後発生すると予想されている大規模な災害発生時における災害廃棄物対策や、九州ブロック行動計画のブラッシュアップにも資することを目的に作成する。
- ・ 28年度29年度業務により整理されたデータや骨格案を基に、完成版とするための検討会を引き続き開催するとともに、データ確認・精査やヒアリング先への最終確認等を行う。

### ★ モデル事業（案）

- ・ 災害時の廃棄物処理課題に着目した実効性の高い「災害廃棄物処理計画」の策定や改定を支援することにより、そのノウハウを本業務実施自治体のみならずブロック協議会構成員間においても共有することにより、ブロック内の処理計画策定率の向上及び発災時の対応力強化を図ることを目的とする。
- ・ 29年度事業として実施出来なかった5団体において事業実施予定。